

## 様式 2

### 平成23年度第1回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

- 1 審議会名 児童館・児童クラブ運営委員会
- 2 日 時 平成23年6月14日 午後3時から午後5時10分まで
- 3 会 場 穂高健康支援センター
- 4 出席者 宮下委員、川窪根委員、松澤委員、一ノ瀬委員、峯浦委員、福田委員、中垣委員、小沢委員  
櫻井委員、宮澤委員、丸山委員、鶴田委員、三原委員、浅川委員、小川原委員
- 5 市側出席者 務台部長、白井児童保育課長、浅川児童係長、百瀬主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成23年6月16日

#### 協 議 事 項 等

##### 1 会議の概要

○委嘱書の交付

- (1) 開会
- (2) あいさつ 健康福祉部長
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・職務代理選出 三原会長、宮澤職務代理
- (5) 会議事項
  - ① 児童館・児童クラブ運営委員の任務について
  - ② 児童館・児童クラブ事業について
  - ③ 児童館・児童クラブ施設について
  - ④ その他
- (6) その他
- (7) 閉会

##### 2 会議概要

会 長：児童館・児童クラブ運営委員の任務について説明をお願いします。

係 長：児童館・児童クラブ運営委員の任務について説明します。～ 設置要綱により説明～

年3回会議を予定しています。児童館・児童クラブの方向性が平成21年度に示されていますが、この2年間で児童館・児童クラブの方向性を打ち出していただき、事業に役立たせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。条例については、児童館・児童クラブの施設で説明いたします。

会 長：今の説明にご質問はありますか。

委 員：委員の任期について、保護者の方が来年いない場合は他の保護者の方が担えば良いでしょうか。

係 長：職名でお願いしていますので、変わる場合は残任期間となります。

会 長：児童館・児童クラブ事業について説明をお願いします。

事務局：資料9ページにより説明（設置法令、事業内容、対象者、開館時間等、利用料）  
児童館事業一覧をもとに児童館の厚生員から説明

会 長：ご質問等ございますか。

委 員：児童クラブでは子どもが開放的になり指導員の言うことを聞かないということが、以前いたところでありました。こういったご苦労だとか、保護者とのトラブルなどありましたらお話しください。

- 委員：わいわいランドと児童館のイベントの日が重なっていますので、どちらに出たらよいか迷っています。
- 委員：明科は明南小学校と明北小学校があります。わいわいランドの実施日について明北が水曜日、明南が木曜日です。児童館のひまわりの日は以前から水曜日に行っています。参加の多い水曜日に行事を行っています。わいわいランドに出るのか、ひまわりの日に出るのかについては親御さんがしっかり話しをして決めていただければと思います。
- 委員：穂高北小児童クラブは昨年から校内で開所になりました。保護者から学校側、児童クラブ指導員と諸関係機関と連携が取れていないと言われました。送迎の駐車について、開所当初は、校舎西側の道路脇に駐車できることになっていたが、7月に駐車場を整備したことから、駐車場に止めるように児童保育課から通達が来ました。それに関して保護者から反感がありました。指導員に保護者からの意見や要望が毎日のようにありました。今は終息していますが、不満が最初に寄せられるのが児童クラブの指導員です。学校内で児童クラブが始まる前に、児童クラブ指導員、学校側、関係する皆さんが集まって調整してから始めたほうが良かったのではないかと、という意見がありました。
- 委員：お迎え時に保護者とお子さんの顔を見て一日の様子をお伝えしたり、学校との連絡会を開いたり、保護者会でも児童館での様子をお知らせしたりと連携をとって子どもたちを守っていったらどうかと思います。
- 委員：保護者会は定期的に関われていますか。
- 係長：館によって違いますが、年度当初と長期休み前など3回から4回開かれています。わいわいランドとの兼ね合いについて、子育てに関する部門が教育委員会と手前どもと分かれています。児童館の立地的な問題がありますが、児童館で対応してもらっています。今後、子育て支援についてどんな形が良いのか検討していきますので、徐々に解消していくと思います。北小児童クラブについては、施設の面でいろいろご迷惑をおかけしています。調整をしていきますのでよろしくお願いします。
- 委員：保護者会で話題になることは何ですか。
- 委員：わいわいランドのことや児童館にくるまでのことや宿題の様子、遊びの様子などを保護者にお話ししています。保護者からの要望を聞いたり、長期休みについてのお願いをしたりなどです。
- 委員：トラブルなど話し合わなければいけないことはないですか。
- 委員：明科の場合は、人数が少ないので、一人ひとりが良くみえ、保護者とも話す機会がありますので、特にトラブルはありません。
- 委員：以前、児童クラブでいじめがあり手に負えなくなったため学校の先生が出ていった、ということがありました。お任せしていることなので、学校としては立ち入りたくないが、そういうことがありましたので、赴任したばかりということもあり様子を伺いました。
- 委員：心配していただきありがたい。だからといって児童クラブやわいわいランドについて、校長先生や担任の先生に相談するということは出来るだけしないようにしています。施設をお借りしていますが、独立したものと考えています。
- 委員：ただ情報だけは学校へ知らせて欲しいです。退職された校長先生が推進役をされていますので、子どもの様子については学校側に情報をいただいています。学校側でホローできることはしていきます。
- 係長：わいわいランドの件ですが現場が違うと申しましたが、放課後子どもプラン運営委員会がありまして、そちらの方が主担当で、多分そういった話が出てくると思います。子どもプランの関係には児童係も出て行きますので調整を取りたいと思います。
- 委員：部長さんが言われたが、15%の保護者が育児不安を抱えているそうです。園長と話しをしましたが、園児にも心の問題を持っていると、こういう子どもが学校あるいは児童クラブで問題になる場合があります。

非常にすばらしい活動をされており、いたれりつくせりという活動をされていて頭が下がります。ただ、こういった活動に参加できない、出てきてくれないお母さん方がいるのではないかと、思います。そういったことを掴んでいますか。

委員：児童館は、自由来館ということで、自主的に来館しています。お子さんと家に引きこもっている方はいると思いますが、児童館で把握することは難しいことです。民生委員さんや地域の方からの話で気づくということではないかと思えます。本当に困っているお母さんの支援は地域の方や保健師さんが目を向けてもらえたらいいという願いはあります。

委員：民生主任児童委員が把握していないといけないんですけど、私たちだけではいけないので、地区の民生委員さんにもお願いしています。児童館でそういうことを耳にしましたら私たちに連絡していただきたいです。

会長：2番の議題を終わりにしまして、3の施設についてお願いします。

係長：児童館は児童福祉法で設置が義務付けられ市の条例で設置しております。4月から堀金児童館が設置されましたので、市内9館ございます。豊科、穂高地域の6館については指定管理ということで、社会福祉協議会さんに出しています。施設については各学区内もしくは地域に児童館が整いました。児童クラブにつきましても小学校区単位に揃えて参りました。

今後、市といたしましては、老朽化した児童館の建替えですとか、児童クラブ室の増築などいろいろな面で考えていきたいと思えます。27年度に向けて豊科高家児童館、中央児童館を建て替えていく計画を考えています。豊科地域児童館建設検討会を立ち上げ児童館を建てるのかどうか検討して整備していきたいと考えています。穂高西部については手狭でするので増築を考えています。

学校の先生方がおいでなのでお願いしたいのですが、学校内での児童クラブが三郷、豊科東小、穂高北小学校の施設をお借りして行っています。教育委員会との絡みがありましてやりづらい部分もございます。その辺も学校と教育委員会とも調整しながらできるだけ児童クラブの児童が受け入れられるような体制をとっていききたいと思えます。

会長：ご質問等ございますか。その他ございますか。

係長：今後児童館・児童クラブの方向性を打ち出していきたいと考えていますので、次回は皆さまにお諮りしていただくようなことを用意いたします。

謝礼については、保護者代表の方、民生委員さん、学識経験の方にはお支払いします。

職務代理：第1回の児童館・児童クラブ運営委員会を終わります。